

巻末

用語解説(50音順)

用語	解説
ISO14001 (アイエスオー 14001)	国際標準化機構 (International Organization for Standardization) が定める、公共機関や企業などの組織活動が、環境に及ぼす影響を改善するため継続的に運用されるシステム (環境マネジメントシステム) を構築するための国際的な標準規格。
エコオフィス活動	オフィスでの事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動。
応急給水拠点 (オウキョウキョウスイキョテン)	大規模災害時に断水のため、各家庭などで水道が使用できなくなった場合に、配水場から直接給水できるよう施設と設備を設置したもの。お客さまに直接給水を行うほか、給水車、給水タンク、ポリ容器等へ注水し給水活動を行う。
危機管理マニュアル (キキカンリマニュアル)	災害時等における市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震災害や風水害による被害の軽減を図ることを目的に防災活動を定めたもの。 このマニュアルは、水道部、下水道部それぞれで定めている。
企業債 (キギョウサイ)	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債 (長期借入金)。
給水管 (キョウスイカン)	水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、水を供給する管路。
給水原価 (キョウスイゲンカ)	水道水を 1 m ³ 作り、供給するのに必要とする経費。 ＜ (経常費用-受託工事費) ÷ 有収水量 >
供給単価 (キョウキョウタンカ)	お客さまからいただく水道水 1 m ³ あたりの平均販売単価。 < 給水収益 ÷ 有収水量 >

用語	解説
緊急遮断弁 (キンキュウシャダンベン)	配水池に設置され、地震等が発生して配水管が破損した場合に自動で弁が閉じることにより配水池からの水の流出を防ぎ、配水池内の水道水をお客さまに供給するため設置するもの。平成 24 年度末で、設置予定 16 ヲ所のうち 11 ヲ所に設置完了。
繰上償還 (クリアゲシヨウカン)	債権（企業債等）を償還（返済）期限がくる前に償還すること。
クリプトスポリジウム等の原虫	核などの細胞内構造を有し、運動能力や捕食能力を持つ単細胞の動物。
減価償却費 (ケンカシヨウキヤクビ)	水道施設を使用することによって発生する固定資産の毎年の価値の減少分を費用化するものであり、実際には現金の支出は伴わない。
原虫	→「クリプトスポリジウム等の原虫」を参照。
降雨強度 (コウキョウト)	1 時間あたりの降雨量。
高度浄水処理 (コウトジョウスイシヨリ)	オゾン処理と粒状活性炭処理を組み合わせた水処理方法で、最先端の技術を用いて通常の水処理より優れた処理方法。（昭和 63 年から 3 年間にわたって高度浄水処理の実験を重ね、オゾン処理と粒状活性炭処理を加えることによりカビ臭についてはほぼ 100%、トリハロメタンについても水質基準値の 10 分の 1 まで低減できることがわかった。）
GLP (ジールピ)	Good Laboratory Practice:水道水質優良試験所規範。検査設備、検査体制、検査方法等について定められた基準に従い、水質検査の信頼性が確立されている試験所であることを示す。
自己水 (ジコスイ)	自らの浄水場（中宮浄水場）で作った水。

用語	解説
10年確率 (ジ ュウネンカクリツ)	10年に一度の確立で降る大雨。 本市の10年確率の雨量は、54.4mm/時。
受水 (ジ ュスイ)	水道事業者が、水道用水供給事業から浄水（水道用水）の供給を受けること。
従量料金 (ジ ュリョウリョウキン)	使用料に応じた料金。
受託工事費 (ジ ュタクウジノヒ)	下水道事業等他の事業の工事に伴い発生する水道管の移設等に要する費用で、他事業から委託を受けて実施する工事費。
小規模貯水槽 (シヨウキボチヨスイソウ)	ビル・マンションなどに設置され、水道水をいったん貯めてからポンプで中高層階へ供給する貯水槽のうち、有効容量が10 m ³ 以下のもの。
浄水施設 (ジ ュスイシセツ)	河川などから取水した原水を浄化、消毒などの処理を行い飲用に適するように処理する水道施設。
水質検査計画 (スイツケンサケイカク)	安全で安心な水道水を利用していただくために、採水場所、検査回数等の水質検査実施方法を計画としてまとめたもの。水道法で策定を義務付けられている。
水道事業ガイドライン業務指標（PI） (スイドウジギョウカイドラインギョウムシヨウ)	Performance Indicator：水道事業のサービス内容を共通指標によって数値化する国内規格。平成17年1月に日本水道協会の規格として制定された。国際規格であるISO/TC224「水道サービスに関する規格」にも登録されている。

用語	解説
水利権 (スイリケン)	特定の目的（水力発電、かんがい、水道等）のために、その目的を達成するのに必要な限度において、流水を排他的・継続的に使用する権利のこと。なお、「水利権」という用語は、法律上のものではなく、水利権について規定している法律である河川法の中には出てきません。水を利用する権利として従来よりこの呼び方が定着している。
送水管 (ソウスイカン)	浄水場で、処理された浄水を配水池などまで送る管路。
直結給水審査対象区域 (チョウケツキョウスイシンサタイシヨウクイ)	3階以上の建物について、貯水槽を設けずに直接又はポンプにより給水が可能か審査できる区域。本市直結給水施工基準に基づき審査するのでその結果、直結給水が不可能な場合もある。
TOC (ティーオーシー)	Total Organic Carbon 全有機炭素、水中に含まれる有機性汚濁物質のひとつ。
逦増制 (テイゾウセイ)	水道使用量の増加に伴って従量料金（使用量に応じて課金される料金）単価が高額になる料金体系であり、新規水源開発等にもなう費用の上昇傾向を大口需要の料金に反映させることによって、水の合理的使用を促すという需要抑制の効果と、生活用水の低廉化を目的に導入した制度。
導水管 (ドウスイカン)	原水を取水施設から浄水場まで送る管路。

用語	解説
トリハロメタン	河川などの水には、植物が枯死し、分解したときにできる腐植質や都市配水などの中にある有機物質が含まれています。水道水をつくる過程で塩素処理を行うと、これらの物質と塩素が反応してトリハロメタンができます。トリハロメタンは発がん性や催奇形性から水質基準が定められていますが、本市の水道水中に含まれる総トリハロメタンの量は、常に水質基準値以下であり安全性に問題はありません。
鉛製給水管 (ナマリセキユスイカン)	配水管からメータまで布設されている、鉛で製造された給水管。給水管は、お客さま自身で適正に管理していただく必要があります。
配水管 (ハイスイカン)	浄水場において製造された浄水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に輸送する管路。
配水施設 (ハイスイセツ)	浄水場で作った水道水をお客さまに配るために設ける配水池（配水場）や配水管などの施設。
配水量 (ハイスイリョウ)	給水量ともいう。浄水場から配水される水量及び水道用水供給として受水する水量等すべてをいう。（ただし、緊急時の受水は含めません。）
表流水 (ヒョウリュウスイ)	河川の表面を流れる水。河川の流水。「伏流水」（用語解説参照）に対して用いられる語。
普及率 (フキョウリツ)	給水区域内で水道を使用している人の割合を示す指標。
伏流水 (フクリュウスイ)	地下水の一種。河床、湖床またはその付近の表層堆積の中を潜流している水。
平均自己水率 (ハイキンジコスイリツ)	全体配水量に占める自己水配水量の割合の年間平均。
水みらいセンター (ミズミライセンター)	大阪府流域下水処理場の愛称。大阪府内では下水道の処理場は、流域下水道（用語解説参照）として大阪府が運営している。

用語	解説
有収水量 (ユウシュウスイリョウ)	料金徴収（他会計等からの収入も含む）の対象となった水量。その内訳として料金水量、他水道事業への分水量のほか、料金として徴収しない福祉減免の他会計から補助金として収入がある水量。
用途別 (ヨウトベツ)	本市の水道水は使用区分に応じて用途を「一般用」「浴場用」「臨時用」「業務用」「家事共用」に分類しており、一般用が使用量の約8割を占めている。
淀川水質協議会 (ヨトガワスイツキョウギカイ)	淀川の水質保全を目的に昭和40年に結成された協議会で、淀川の水質に関する情報交換、調査研究、要望活動などの取り組みを行っている。
ライフサイクルコスト	製品や建築物などの費用を製造（建築）、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。製品を低価格で調達しても、使用中のメンテナンス費用や廃棄時の費用を考慮しなければ、結果的に高い費用が掛かることから生まれた発想。
流域下水道 (リュウイキゲストウ)	2以上の市町村からの下水を受け、処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。事業主体は原則として都道府県となる。本市域内では以下の施設が都市計画決定されている。 ◆淀川左岸流域下水道 管渠施設・処理施設 ◆寝屋川北部流域下水道 管渠施設・ポンプ施設
料金回収率 (リョウキンカイシュウリツ)	給水原価に対する供給単価の比率。＜（供給単価÷給水原価）×100＞ 料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入だけで賄われていないことを意味する。